

平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

事 業 報 告 書

前期より協会は、協会の学術・文化面を代表する会長と協会の事業活動を代表する代表理事とによって会長・代表理事の両輪体制となり、埋蔵文化財を中心とした行政の良きパートナーとして、文化財事業の健全な発展のために、民間調査組織の調査力を結集した活動を積極的に行っております。

平成 26 年 6 月に公布、施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 56 号）」（改正品確法）において、対象案件の品質確保だけでなく将来の品質確保にまで目を向け「担い手確保」がうたわれていることをうけ、文部科学大臣に民間調査組織の活用と促進などについて要望書を提出し、文化庁と協会は官・学・民連携し機能させ今後も協調し活動を行いながら向上していくための意見交換を行いました。

協会は前期に引き続き当期も発掘調査の支援を通じて東日本大震災の復興に貢献いたしました。岩手県釜石市の仁田代・下ノ沢遺跡埋蔵文化財発掘調査業務と野川前遺跡埋蔵文化財発掘調査業務を平成 28 年 3 月に完了、同市屋形遺跡埋蔵文化財調査業務、屋形遺跡埋蔵文化財調査業務（その 2）を平成 28 年 12 月に完了、同市泉沢屋敷遺跡埋蔵文化財調査業務を平成 29 年 3 月に完了いたしました。

資格制度は発足から 10 年を迎え、地方公共団体で職員採用や民間調査組織の選定、調査担当技術者の要件などで活用されるなど普及が進んでおります。当期は埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補の資格取得後 5 年ごとの資格更新手続きに対し、資格更新条件となる CPD ポイントの取得がスムーズに行われるよう CPD 管理システムを導入し、CPD ポイントの申請管理体制の整備に取り組みました。

民間調査技術者の調査力向上の取り組みとしては第 4 回優秀調査報告書選考、表彰を実施しました。さらに、実践的な調査力向上を目的として全会員会社の技術者を対象に、即戦力として役に立つ最新の遺物実測測量技術の紹介と、各時代の遺跡から出土する石器・石製品に着目して「石の見方」についての技術研修会を東京と奈良で開催いたしました。

また、一般の親子向け料理ワークショップを開催し、夏休みの自由研究向けプログラムとし、土器の観察や拓本取りや縄文原体を作成しクッキー生地を土器の生地に見立て文様を付けた土器型クッキーの製作実習を行いました。

考古検定事業では考古検定過去問題集新版を発行いたしました。考古学に興味を持つ一般向けにイメージを一新することで、手に取りやすく身近な書籍として認知され前刊より購入数が増加いたしました。行政や他団体と協力しホームページや SNS、イベント等での広報活動を積極的に行いました。

各事業を通じて埋蔵文化財保護に関する知識の普及と啓蒙活動に積極的に取り組みました。

以上のような活動のもとで当期は次の通り事業を実施しました。

1. 文部科学大臣に民間調査組織の活用と促進などについての要望書を提出し、文化庁と協会は官・学・民連携し機能させ、今後も協調し活動を行いながら向上していくための意見交換を行いました。
2. 復興支援事業として岩手県釜石市の仁田代・下ノ沢遺跡埋蔵文化財発掘調査業務と野川前遺跡埋蔵文化財発掘調査業務を平成 28 年 3 月に完了、同市屋形遺跡埋蔵文化財調査業務、屋形遺跡埋蔵文化財調査業務（その 2）を平成 28 年 12 月に完了、同市泉沢屋敷遺跡埋蔵文化財調査業務を平成 29 年 3 月に完了いたしました。
3. 埋蔵文化財調査士の資格検定試験を 9 月に東京で実施しました。
埋蔵文化財調査士補の資格検定試験を 8 月に東京で実施しました。
4. CPD ポイント管理システムの導入を行いました。
埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補の資格取得者を対象に継続教育を実施し、4 月と 10 月に CPD ポイントの認定を行い、資格取得後満 5 年を迎えた埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士、士補の資格更新を行いました。
5. 入門・初級・中級・上級・最上級クラスで第 8 回考古検定を 11 月に実施しました。
6. 平成 28 年度埋蔵文化財調査要覧の企画・編集を行いました。
7. 考古学専門誌での埋蔵文化財に関する特集号の企画・編集を行いました。
8. 技術研修会を 7 月と 11 月に開催しました。
9. 民間調査技術者の技術力向上の取り組みとして第 4 回優秀調査報告書表彰を実施しました。
10. 親子料理ワークショップを 7 月に行いました。
11. ホームページと SNS を活用し、公益社団法人活動の広報を積極的行いました。